

令和元年5月24日現在

機関番号：34419

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03801

研究課題名（和文）インドネシア企業の社会環境情報の開示

研究課題名（英文）Corporate Social and Environmental Disclosure by Indonesian Companies

研究代表者

川原 尚子（KAWAHARA, NAOKO）

近畿大学・経営学部・教授

研究者番号：40511184

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本4年間の研究課題においてインドネシア企業の社会や環境への影響の情報開示に関する開示制度や、最近の企業の開示状況と課題を明らかにした。また、わが国とインドネシアのこの分野の法制度状況を比較し解釈し、わが国によるインドネシアへの投資が、将来、インドネシアの情報開示の法規制の変容に影響を及ぼす潜在的メカニズムについて、制度理論の同型化プロセスの枠組みをもとに分析した。研究課題の研究成果を論文11本と報告3回で公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究はこれまでわが国ではほとんど明らかにされてきていなかったインドネシアの企業のCSRや社会環境情報開示に関する法規制の内容を整理し、インドネシア上場企業の開示の現状も明らかにし、その上で、社会環境情報開示の課題を再定義した点で学術的意義があるといえる。またわが国とインドネシアの制度状況とその相違を踏まえ、海外直接投資を通じた将来の制度変容の可能性について、既存の理論を拡大して議論して枠組みを提示した点で学術的意義があるといえる。さらに研究者だけでなく、企業や投資アナリストに実務的示唆を提供しており、投資市場の透明性や安定性に貢献しうる点で社会的意義があるといえる。

研究成果の概要（英文）：This four-year research project examined Indonesian laws and regulations concerning disclosure of information on the social and environmental impacts of Indonesian companies' activities, as well as clarified the current corporate status and challenges of the area. This research also compared and interpreted the legal contexts of Japan and Indonesia in this field, and analysed the potential mechanism that future Japanese investments in Indonesia will affect the changes in Indonesian laws and regulations by using a framework based on the isomorphism of institutional theory. The results of the entire research project were disclosed in 11 journal articles and three presentations.

研究分野：社会環境会計報告

キーワード：社会環境 企業の社会的責任（CSR） 持続可能性 情報開示 インドネシア 制度 社会影響評価（SIA） ESG情報

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

企業活動による社会や環境への影響に関する情報開示は、これまで諸外国企業の持続可能性報告、企業の社会的責任(CSR)報告、その他の企業報告の媒体で行われてきたが、その数は近年増えつつある。その背景にはこの分野の投資家の情報ニーズの高まりがあるが、諸外国の規制当局による企業情報開示制度の強化という国際的潮流もある。アジアの中で、インドネシアは、近年、経済発展しつつあるが、鉱業分野での大規模な資源開発による社会環境への深刻な影響が問題になっていることなどを背景に、CSRの重要性や社会環境情報の開示ニーズは高まりつつある。インドネシアにおいては、CSRやその情報開示に関する法規制が設けられたことにより企業の持続可能性報告やCSR報告が増えつつあるものの、詳細な指針はない。一方、わが国を見ると、環境法規制による環境情報の開示制度はあるものの、包括的な持続可能性報告についての法規制はなく、指針のもとでの自主的開示の状況にある。このように両国の制度状況は異なる。そして、インドネシアにとって日本はシンガポールに次ぐ投資国として重要性を増しており、わが国の海外直接投資が圧力となってインドネシアの現在の制度状況が将来的に変容する可能性がある。よって社会環境情報の課題を再定義することや、両国の制度環境の相違におけるメカニズムの解明が必要とされていた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、インドネシア企業が持続可能性報告などで行う社会環境情報の開示の制度的枠組みを整理しつつ、インドネシア企業の情報開示の状況を分析検討し、インドネシアにおける企業の社会情報開示のメカニズムの現状と課題を明らかにすることであった。

本目的の解明にあたり、まず、近年のインドネシアの社会環境情報開示の法規制を分析しつつ、わが国の法規制の状況についても比較分析し解釈を加えた。また、インドネシア企業の情報開示の実務の現状分析や投資家ニーズについても分析した。そして国際的学術雑誌の文献を広く収集し、これまで議論されてきた情報開示の動機やプロセスを説明できる主な理論を包括的に整理した。加えて、社会影響評価の分野の知見を取り入れ、わが国やアジア諸外国での社会影響評価の現状について分析と検討を加え、課題を整理した。最終的に、インドネシアとわが国の社会環境情報開示の制度状況の相違を踏まえつつ、今後の制度変容の可能性について、制度理論をもとに示唆を提供した。

インドネシア企業の持続可能性報告に関する国際学術雑誌の文献はそれほど多くない。またインドネシアの企業の社会環境情報開示に関連する規定の内容をわが国へ紹介し分析している文献は過去に川原(2014)を除き知る限りないので、学術的意義があるといえる。さらにこの分野の研究者のみならず、企業や投資アナリストに対して貴重な示唆を提供しうる点でも本研究の社会的意義があるといえる。

3. 研究の方法

本研究は、インドネシア企業の社会環境情報の開示に関する先行文献、社会環境情報の理論分野の国際的先行研究、社会影響評価の分野の先行文献についての文献研究の方法を採用して行った。また、企業の情報開示データや個人投資家を対象としたアンケート調査結果について、研究協力者の入江賀子博士の協力を得て、統計的に分析する定量的調査方法も採用した。さらに、インドネシア企業やインドネシアの社会環境情報分野の専門的サービス提供機関の専門家への聞き取り調査、インドネシア人留学生や日本の個人投資家への聞き取り調査やこれらの者を対象としたグループディスカッション、日本の機関投資家への聞き取り調査を実施し、そこで入手した資料を内容分析するなどの定性的調査手法も採用した。

4. 研究成果

本研究課題の遂行は、当初の期間を1年延長し4年間で行った。結果として、論文11本(うち英文4本)の執筆と報告3回(うち英語2回)を行い、研究内容や成果を広く公表できた。

初年度(2015年度)は2本の論文を公表した。12月に「インドネシア企業のCSR情報開示の内容と要因:文献レビューおよび統計分析」および翌3月に「インドネシア企業のCSR活動とCSR情報開示-文献レビュー」を公表した。前者の12月の論文では、インドネシア企業の社会的責任(CSR)情報の開示内容と要因について先行研究をレビューし、情報開示データの統計分析をし、さらなる研究課題を明らかにした。途上国企業のCSR情報開示に関する研究は欧米のそれに比較してまだ蓄積が少なく、インドネシア研究はさらに限られていた中で、本研究ではインドネシア企業のCSR情報開示の近年の増加傾向や開示状況を分析しており、これまでにない知見を提供できたものと考ええる。加えてインドネシア企業のCSR情報開示に関する広範な文献レビューもこれまでほとんど見られない研究成果であると考ええる。

2年目(2016年度)においては論文4本を公表した。まず7月公表の論文「企業の社会的責任の情報開示の誘引に関する理論-文献レビュー」では企業の社会的責任(CSR)の情報開示の誘因に関する代表的理論の特徴と課題を明らかにし、実証研究と新たな理論構築の必要性を示唆した。過去約半世紀のこの分野の研究の蓄積においても、未だ決定的な情報開示理論が見られないが、代表的な情報開示理論を吟味し整理しつつ、新たな理論構築を示唆した面で学術的

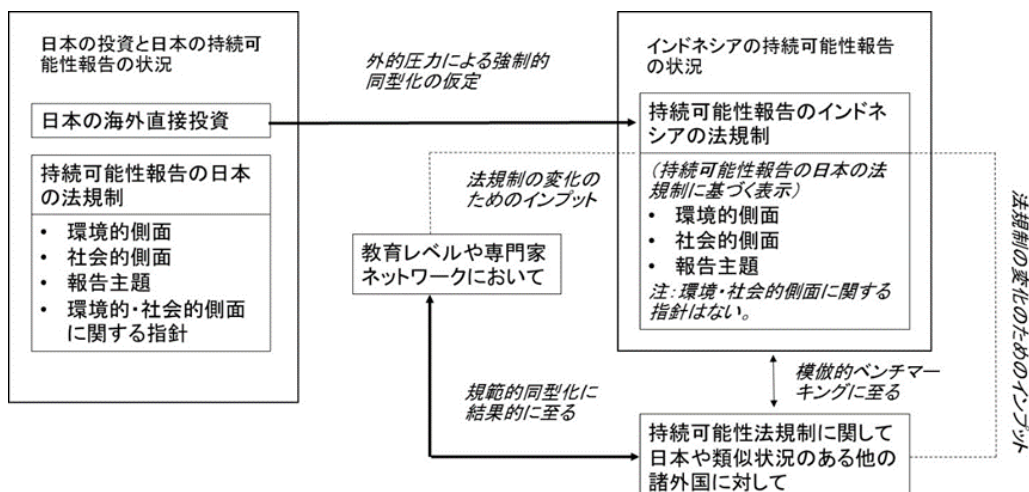
意義があると考え。翌3月公表の論文「インドネシア上場鉱業企業の持続可能性報告の現状と課題」では、インドネシアの持続可能性情報開示に関する法制度を踏まえ、上場鉱業企業の持続可能性報告の現状を適時に内容分析し、インドネシアの会社法等での制度的な開示の要請がある中で情報開示の現状と課題を明らかにした。この分野の研究が限られている中で実証的知見を提供している点で意義があると考え。

次に、企業の社会や環境の影響の情報開示の問題は、本質的に社会影響評価の枠組みの議論において扱うことが可能である。とりわけ、インドネシアにおける大規模な資源採掘活動などがもたらす社会環境影響が問題となる場合が少なくないため、社会影響評価(SIA)は非常に重要とされる。このSIAの考え方やプロセスのあり方の議論からの示唆は社会環境情報開示において非常に重要と考えられた。そこでこの分野の研究にも取り組み、その結果として、研究協力者の入江賀子博士を代表として、IAIA会長のEsteves博士とともに、5月に「Social impact assessment challenges faced by Japan」をIAIAの国際学会で報告した。また8月にそれに関する論文「Review of the concepts, methodologies, and validity of Social Impact Assessments and their implications for Japanese impact assessments」も公表した。さらに12月公表の論文「国際影響評価学会の指針から示唆されるアジアの社会影響評価(SIA)の実施における課題」では、インドネシアと中国での事例研究によりSIA実施の課題を明らかにした。とりわけこの論文では、国際影響評価学会(IAIA)の「社会影響評価：プロジェクトの社会影響の評価とマネジメントの指針」(2015)をわが国で初めて紹介し、その主な内容との関連で事例分析している点で新たな視点を提供するものといえる。わが国ではSIAの分野の十分な議論が少ない中で、SIAの重要性と課題を明らかにしており意義深い。

3年目(2017年度)においては論文4本を公表した。まず7月公表の「インドネシア企業の社会環境影響情報の社会的便益と今後の課題」では、インドネシア企業が社会や環境への影響を開示することについてもたらされる便益について、インドネシア人に対するインタビューやグループディスカッションによる調査を行い、インドネシア企業のどのような社会環境影響情報に関心があるかを分析した。12月公表の「Current trends and challenges in sustainability reporting practices in Japan - Literature review」では、わが国の持続可能性報告の最近の傾向と課題について文献研究を通じて明らかにした。持続可能性報告が統合報告へと移行する中で実務的な3つの課題が残されており、その改善にあたり企業努力、経済的インセンティブの認識、市場規律、持続可能性情報開示の制度化の4つの課題を明らかにした。3月公表の「新興国上場企業の環境、社会、統治情報の開示に関する日本の潜在的投資家の選好：予備的調査」では、日本人投資家の意識調査によって新興国上場企業のESG情報開示に関してどのような情報に価値を感じているかを明らかにした。投資家は非財務情報を重視し、良好なパフォーマンスを示す情報や、統治や環境情報が企業リスクに影響する場合の情報に価値を高く感じ、将来情報よりも過去情報を重視していることを明らかにした。このような視点の研究はわが国では知る限りないので非常に意義があるといえる。

最終年度(2018年度)において本研究課題の取りまとめとしての論文「Japan investment and Indonesia sustainability reporting: an isomorphism perspective」をインドネシアの研究協力者Fitriasari博士を主著者として国際的学術雑誌のSocial Responsibility Journalに論文公表した。この研究では、日本からインドネシアへの投資とインドネシア企業の持続可能性報告との関係性について制度理論の同型化の過程を用いて分析している(図表参照)。2国間の持続可能性報告に関する法規制の状況を記述しつつ、検討を加え、重要な課題を再定義した。そして両国の投資関係のためには持続可能性報告に関する法規制の変更の可能性があることを検討し、両国の法規制が持続可能性の中で重視する側面が異なることを議論し、制度的同型化の過程でこのような報告環境が投資システムへの圧力になりうると論じた。このように両国の法規制に焦点を当て、既存の理論を拡大しつつ、わが国の海外直接投資を通してインドネシアの制度変容の可能性を議論している論文は知る限りない。自主的あるいは強制的報告の相互作用に関する既存の理論を拡大している点でも学術的意義があるといえる。そして両国の持続可能性報告の課題を再定義しており、このことは、研究者だけでなく投資アナリストへも実務的示唆を提供するものといえ、社会的意義があるといえる。

図表 日本の投資と持続可能性報告の状況に関連した同型化の枠組みの分析



出典 Fitriasari and Kawahara (2018)、 p. 863. 筆者訳。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計11件)

FITRIASARI, dewi, KAWAHARA, naoko, Japan investment and Indonesia sustainability reporting: an isomorphism perspective, *Social Responsibility Journal*, 査読有, Vol. 14, No. 4, 2018, pp. 859-874

川原 尚子, 入江 賀子, 新興国上場企業の環境、社会、統治情報の開示に関する日本の潜在的投資家の選好: 予備的調査, *商経学叢*, 査読無, 第64巻, 第3号, 2018, pp. 91-107

KAWAHARA, naoko, Current trends and challenges in sustainability reporting practices in Japan - Literature review, *Shokei-gakuso, Journal of Business Studies*, 査読無, Vol. 64, No. 2, 2017, pp. 113-142

川原 尚子, 入江 賀子, インドネシア企業の社会環境影響情報の社会的便益と今後の課題, *商経学叢*, 査読無, 第64巻, 第1号, 2017, pp. 1-16

川原 尚子, インドネシア上場鉱業企業の持続可能性報告の現状と課題, *商経学叢*, 査読無, 第63巻, 第3号, 2017, pp. 43-66

川原 尚子, 入江 賀子, 国際影響評価学会の指針から示唆されるアジアの社会影響評価(SIA)の実施における課題 - インドネシアと中国の例で -, *商経学叢*, 査読無, 第63巻, 第2号, 2016, pp. 1-14

IRIE, noriko, KAWAHARA, naoko, ESTEVES, ana maria, Review of the concepts, methodologies, and validity of Social Impact Assessments and their implications for Japanese impact assessments, *Kankyo Assessment Gakkai-shi*, 査読有, Vol. 14, No. 2, 2016, pp. 51-61

川原 尚子, 企業の社会的責任の情報開示の誘引に関する理論 - 文献レビュー, *商経学叢*, 査読無, 第63巻, 第1号, 2016, pp. 37-56

IRIE, noriko, KAWAHARA, naoko, ESTEVES, ana maria, Social impact assessment challenges faced by Japan, *Proceeding of the conference of the International Association for Impact Assessment (IAIA) 16*, 査読有, 2016

川原 尚子, 入江 賀子, インドネシア企業のCSR活動とCSR情報開示 - 文献レビュー, *商経学叢*, 査読無, 第62巻, 第3号, 2016, pp. 1-23

川原 尚子, 入江 賀子, インドネシア企業のCSR情報開示の内容と要因: 文献レビューおよび統計分析, *商経学叢*, 査読無, 第62巻, 第2号, 2015, pp. 1-23

[学会発表](計3件)

川原 尚子, 最近の日本のサステナビリティ報告の潮流と課題, 会計情報研究会, 2017
Naoko Kawahara, Social impact assessment challenges faced by Japan comparing Indonesian case, Academic seminar at Binus University (Indonesia), 2016

Irie, Noriko, KAWAHARA, naoko, ESTEVES, ana maria, Social impact assessment challenges faced by Japan, *International Association for Impact Assessment (IAIA)*, 2016

[図書](計0件)

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 該当無し

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：入江 賀子、ESTEVEES、 ana maria、 FITRIASARI、 dewi

ローマ字氏名：(IRIE、 noriko)、 (ESTEVEES、 ana maria)、 (FITRIASARI、 dewi)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。